

鈴木道太における子どもの権利認識と「子ども会論」

増山 均

はじめに

子ども・子育て研究の発展に向けて、戦前から戦後にかけて教育と福祉の分野に貴重な足跡を留めてきた鈴木道太という人物に注目する必要がある。鈴木道太に注目する意義については、白石市図書館に残されている鈴木道太文庫の調査を踏まえて、すでにその人と業績の全体像を明らかにし、求められている研究課題について論究してきた（拙稿「鈴木道太研究序説」、早稲田文学学術院教育学会発行『早稲田教育学研究』第8号、二〇一七年三月）。

国連・子どもの権利条約の採択（一九八九年）と日本政府の批准（一九九四年）以降、子どもの権利を総合的に保障する課題への注目が集まっているが、教育、児童福祉、子ども文化、少年司法等の幅広い領域における鈴木道太の業績に貫かれているのは、子ども自身の声に耳を傾け、子どもの主体性と子どもの自治を重視すること、

すなわち子どもの立場に立って考える視点であった。鈴木著書をふりかえると、その底流につねに子どもの権利保障の視点が貫かれていたことを読み取れる。

鈴木道太に関する先行研究を紐解くと、「子どもの権利」の視点から鈴木業績を取り上げたものに、勝野充行の論文があるが、そこで注目されているのは、戦前の鈴木生活綴方・生活教育における「学級自治会論」であり、残念ながら戦後の業績も含めて光を当てられてはいない。小論では、鈴木道太の業績について、とくに「子ども会論」と「子どもの人権・権利」に注目して、その内実を明らかにすることにより、鈴木道太が子どもの権利保障の実践と理論において特筆されるべき先駆者であることを明らかにしたいと考えている。

一・鈴木自身の「子どもの人権・権利」に関する直接的論及

後で詳述するように、鈴木は子どもの生存権・生活権、学習権、幸福追求権の保障という基本的人権の内実を中核として、戦前期の教育実践を展開してきたのであるが、鈴木自身が「子どもの人権」という言葉そのものを使用し始めるのは、戦後のことである。

明治図書講座・学校教育がその第11巻で「生活指導」を取り上げた時、鈴木は地域的な組織における生活指導の事例として地域子ども会をとりあげ、「子どもの人権は平等でなければならぬ」という項目を立てて、子どもの発達問題を論じている。また一九五六年一月月号の『作文と教育』に寄せた論文「貧乏との対決とその意義」においても、戦前の生活綴方教育をふりかえりつつ、「つきつめれば、子どもの人権は貧富により大きな差別を持っていたのである」と述べ、戦後の社会と教育に関して、「このような社会意識で解放されれば、子どもの人権はまったく平等な基盤を持つ」と述べるなど、自論を展開する上でのキーワードとして「子どもの人権」を用いた。鈴木におけるこうした「子どもの人権」の用語使用は、戦後日本社会における児童福祉法や児童憲章の制定などにおける子どもの権利認識の社会的高まりを背景としている。鈴木が残した蔵書の中には、厚生省児童局編『児童憲章制定記録』（中央社会福祉協議会、

一九五二）、中央青少年問題協議会編『別冊 児童憲章』（日本少年教護協会、一九五二）等、子どもの権利に関わる著書が多数含まれていたことを見ても、戦後社会の民主化の高揚の中で、児童憲章制定による新しい子ども観に立脚して、多くの著書・論文を執筆していたことは明らかである。

『子ども会―その理論と実際』（新評論社、一九五五年二月）には、「教育勅語」の子ども観を批判し、エレン・ケイの『児童の世紀』にも触れながら、子どもの自主性と協同性に基づく子ども会の運営が求められるとして次のように述べていた。「画餅にもせよ児童福祉法や児童憲章の生まれたことは、何という大きな収穫であろうか。」「子どもの自主性と協同性を土台として、大人がそれに力を与え、貧乏人の子も金持ちの子も、地域の子ども全員がそれに参加する第三の型が好ましいと考える。これこそが、民主主義社会の、歴史の正しい見通しの上になった『子ども会』⁽³⁾ということができる」と。

鈴木道太は、子どもの人権を総合的に保障するうえで、とりわけ「子ども会」の意義と役割に注目していたと思われる。子どもたち自身を、遊びと生活の主体、仲間集団の担い手、自ら生活を創造する主体として位置付け、権利が保障される受け身的な存在としてでなく、主体的に自らの権利を実現する主体としてとらえていたからに他ならない。鈴木の子ども会論には、子どもが集団をつくる権利、自治する権利、集団と自治によって発達していく権利が捉えら

れていた。鈴木「子ども会論」は、鈴木が取り組んだ教育・児童福祉・子ども文化・青少年保護育成活動のすべてに関わる結節点ともいえる実践であり、鈴木「業績理解」にとっては欠かせないポイントに位置づいている。そこで、まず鈴木道太の「子ども会論」について詳しく見て行くことから出発しよう。

二．鈴木道太の「子ども会論」の成立

1. 鈴木道太の子ども会関連著作をめぐって

鈴木道太の「子ども会論」は、下記の5著がある。i～iiiの内容は、基本的に同じであり（i、iiは書名のサブタイトルを変えたり、削除しただけで、本文は全く同じである）、但木卓郎が実技編（ゲーム指導）の分担執筆をしており、ivはタイトルを「子ども会」から「地域子ども会入門」にしたことともない、内容において新しい展開が見られ、厚生省児童局の中山茂が「はしがき」を寄せている。また実技編は但木卓郎ではなく遠藤実が担当している。vは、鈴木道太自身の少年時代の回想録であり、自叙伝的な意味合いのある書物である。自らの少年時代の交遊関係の中に「子ども会」の原点を探り、異年齢集団における子どもの自治と発達を体験的に論じた貴重な著書である。したがって、鈴木「子ども会論」は、『子ども会』（i～iii）、『地域子ども会入門』、『いたずら時代の人間形成』の3部作としてとらえることができる。

鈴木道太における子どもの権利認識と「子ども会論」

i 『子ども会—その理論と実際』（一九五五年二月、新評論）
ii 『子ども会—児童期の子どもを導き方』（一九五六年三月、金子書房）

iii 『子ども会』（一九五八年一月、新評論）

iv 『地域子ども会入門』（一九六一年七月、新評論）

v 『いたずら時代の人間形成—子ども会の原点』（一九六九年七月、新評論）

特にこれらの中でも『地域子ども会入門』は、10刷を超えるロングセラーとして、民間・行政の子ども会関係者にひろく読まれ、全国各地の子ども会活動に、直接・間接の影響を与えてきた書物である。戦後著された、子ども会に関する手引書・理論書の中で、鈴木「著書は最も広く普及し、各地の実践に影響を与えた書物といえる。なお鈴木「子ども会論」の形成にあたって、戦前・戦後の子ども会論の系譜とどのような関連があつたのかは、関心のあるところである。その問いは次のような点にある。

①戦前、鈴木は同期生らと「国語土曜会」を組織し、国語教育研究から、さらにすすんでマルクス主義文献の学習にとりくみ、社会主義運動やプロレタリア教育運動に関心を寄せていた。⁵⁾ 丁度同じ時期、宮城県登米郡豊里村では、日本最初のピオニール（労農少年団）としてプロレタリア教育運動の中で当時から有名だった「農民労農少年団」が活躍していた。鈴木が、こうした、戦前のピオニール運動への関心を持ち、あるいは、身近で

見聞し、そこから何らかの影響を受けたのかどうか。

②また鈴木は、戦前・戦後の生活学校運動や、民間教育運動を通じて、松永健哉や菅忠道、川崎大治らとの接触がある。進歩的な子ども会論を早くから展開していた彼らの影響があったのかどうか。

③特に、戦後の子ども会論の系譜の中で菅忠道・川崎大治らによる民教協（民主主義教育協会）の子ども組織研究（『子ども会―指導者のために』ナウカ社、一九四九年）は重要な位置を占めているが、それらの成果をどのように吸収したのか、否か。

④また、戦後直後にアメリカ占領軍が、日本の社会教育を民主化し、指導者を育成するために開催したIFEL（占領軍による青少年指導者講習会）に参加したことがあるのかどうか。またそれとのかかわりはどうか、などである。

一九八一年八月一九日、鈴木道太宅（仙台）での聞きとりの際の証言では、①③④はいずれも氏の「子ども会論」への直接・間接の関連を否定された。但し、②に関しては、戦前松永健哉や菅忠道より、校外教育の問題について直接耳にし、関心を持っていたと語っている。鈴木は自著『子ども会―その理論と実際』（一九五五年）の中でも引用しているが、先行研究としては、松葉重庸の論文（『子ども会』『児童問題講座』第五巻・児童文化篇、新評論、一九五五年）を踏まえていることは、鈴木へのヒアリングによっても確認されている。

2. 鈴木道太はなぜ「子ども会」に注目したのか

鈴木が、戦後、宮城県で児童福祉司として直面した問題は、戦災孤児問題、浮浪児問題を中心に、不就学、長欠、年少労働の問題、覚醒剤、エロ・グロ出版物問題、売春問題など、まさに敗戦後の深刻な児童問題であった。青少年の健全な成長を求める国民の願いの中で児童憲章が制定されたとはいえ、一九五〇年代初頭の現実の児童問題は、いずれも実践的解決が強く求められていた。

鈴木は、大河原町役場で、戦後いち早く「文化民生課」を提案し、地域住民に深く根ざした救援活動に尽力した。さらに一九四八（昭和二三）年からは、宮城県庁母子課に移り、児童福祉の仕事にうちこむ。鈴木は、児童福祉司として児童相談所勤務の体験の中で「多くの不幸な子どもたちが、家庭生活における両親の生活の不調整のなかから生まれてくる現実を、痛いほど見てきた」（『子ども会―その理論と実際』一九五五年版、あとがき）と述べ、何よりも子どもの立場に立脚して、家庭環境の改善問題に力を入れたのであった。

「私は、児童相談所で、何百人という不良児を見てきましたが、殆ど一つの例外もなく、その子どもたちは幼い時から少年の日まで、お父さんお母さんの用意する悪い環境の中で育っているのです」という確信から、鈴木は一九四九（昭和二四）年、名著『親と教師への子どもへの抗議』（国土社）を著し、その序章は、「子どもの不良化は親の責任」と題して、当時の児童問題の中心であった不良児問題は

の焦点を「家庭の親のあり方」にしぼった。さらに、一九五三（昭和二八）年に著した『親と子の新しい規律』（国土社）の中では、序章は「問題は家庭に」としつつも、前著が親のあり方を問題にしていたところから一歩進み出て、「単独の父や母の点の究明や分析だけでは問題になりません。それは『家庭』という面の考案でなければそのいきものを把むことはできません」「問題は家庭といひきている組織、子どもを支配する生活の文脈です。これを分析し、これを追求し、考案しなければなりません。」と述べ、家庭の機能を総体として問題にしていく。

この間鈴木は、県庁職員としての行政指導の場を生かし、宮城県青少年問題協議会の一九五二（昭和二七）年運動方針として「健全家庭の表彰」を提唱している。全県から推薦された169家庭を綿密に調査し、その教訓を学び普及するとともに、全県下20数校、1万3000校にわたる児童の作文（質問は、①どんなとき家庭がいちばん楽しいか、②どんなときいちばんつらいか、いやか）を分析するという実証的な方法をとっている。鈴木著作はこうした子どもの生の声と、足で実際に歩き調査した実話にもとづいているために、どの著もリアリティをもち説得力がある。

家庭における子どもの問題は、中心的には幼児期の子どもの教育の問題であることを認識し、次に「児童期の社会教育」の問題へと関心を広げていった。「正しい幼児の教育は、必然的に郊外における正しい児童のあり方も考えなければ、片手落です」（『子ども会』

一九五五年版「あとがき」として、宮城県青少年問題協議会は一九五四（昭和二九）年より、「健全家庭の表彰」とならんで「優秀な子ども会の表彰」を開始する。そして、この年の青少年保護育成運動期間中に、表彰された子ども会を会場にして子ども会関係者の研究会を開くに至った。こうした児童福祉行政・青少年育成を先頭に立って推進する中で、鈴木道太は「子ども会論」に着手したのである。⁽⁸⁾

鈴木の「子ども会」への着目は、不良児克服の焦点としての家庭教育振興をより本物にするために、地域社会で地域ぐるみと向きみにおしひろげていくという運動的側面と、他方、幼児期から児童期への子どもの成長そのものが、家庭での親子関係の教育力だけでなく、地域の子どもの集団の教育力を必要とするという発達の側面の双方から、煮つめられて形成されたものであった。単なる非行化防止の青少年対策としてではなく、異年齢の子ども集団の相互教育力と地域社会の人間関係がもっている人間形成力に注目した発達論であったところに大きな価値があったといえるだろう。

3. 鈴木道太の「子ども会論」の特徴

(1) 『子ども会―その理論と実際―』（一九五五年二月）

第1章から第4章までの「理論篇」を鈴木が執筆し、第5章の「実技・ゲーム篇」を、但木卓郎（鈴木と同僚、宮城県母子課勤務）が執筆した。鈴木が執筆した内容は、次のように要約できる。

- ①波多野寛治の「人間形成の心理学」(『現代心理学』河出書房)に学び、人間の発達の様子を、乳児期、幼児期、児童期、青年前期、青年期、成人期に区分し、「児童期」(7歳～11歳くらいまで)を「子ども会」の主対象に考え、特に中でも「ギャング・エイジ期」(8歳～11歳くらいまで)の子どもを「もつとも豊かに正しく遊ばせて、子どもの自主性と協同性をのばし、健全な社会性を身につけてやることにある」とする。
- ②「遊び」をぬきにして子どもは育たない。遊びが子どもの生活の全部であり、遊びの中で子どもは全人格をさらけ出す。しかし「ギャング期」の遊びが大人を避けてなされるために、時として、望ましくない方向に落ち込む危険性がある。そこで「子ども会」の組織と大人による指導が必要だとする。
- ③「子ども会」の基本単位は「自然発生的な地域集団」である。「いつも遊んでいる地域の集団こそが『子ども会』の単位となる」
- ④指導は、グループ・ワークの理論で行うのが良い。
- ⑤「子ども会」の特徴は次の四類型に整理できる。①大人が与える子ども会―①大人の趣味で子どもに娯楽や文化財を与えるもの(「愛鳥会」「仏教子ども会」など) ②大人が利用する子ども会(「少年パトロール」など)、③自然発生的なギャング期の地域集団、④大人と子どもの協力でつくる「地域子ども会」、④学校の自治活動をそのまま校外に移したもの(「学校児童会」)である。
- ⑥大人の援助の必要と「補導員」の組織化が必要である
- ⑦学校教育と子ども会は車の両輪である。(教師の任務は、①子ども会に生きる教室実践 ②地域の補導員との連携 ③子ども会のリーダーの訓練と指導)にある。
- ⑧子ども会の運営と活動内容については以下の点がポイントである(①子どもが自分たちの手でとりくむこと。指導の根本は教師がぎつても「個々の子ども会は、教師が指導しないこと」「父母や、大学生や高校生など社会資源の力を借りること」、②「会議を生活の上にしたたせる」こと、③子ども図書館、展覧会、紙芝居、人形劇、学習会、社会奉仕、子ども会旅行、生産とむすびついた活動(兔クラブなど)
- ⑨指導の根本精神は、働いている貧しい人々の願いを大切に、すべての子どもが参加できること、ヒューマニズムの精神でとりくむこと。
- (2)『地域子ども会入門』(一九六一年七月)
- 第1章から第4章までの理論篇を鈴木が執筆し、第5章の実技・ゲーム指導については遠藤実(宮城県児童会議の指導員)が執筆している。原著の出版以降のとりくみへの批判(形の上では子ども会が増えたが、正しく運営されていないこと)と、自説の再検討を行なった「子ども会論」をより整理して提出した。原著を再検討し、発表した論点は次の通りである。
- ①原著では「子どもの自然集団」が「子ども会」の基本単位とし

子ども会の類型の一つに加えていたが、その誤りを訂正し、「自然集団」を「基本的な軸とはするが、子ども会はおとなが人為的に作り上げたもの」とした。

②子ども会という人為的生活集団がなぜ必要かと言えば、それは「うまく適応できない欠陥を補って、たくましい自然集団の生き方を軸としながら、人為的に加工し、調整してやるのが子ども会」である。

③子ども会は「地域子ども会」という形（地域の子ども全体を組織した町ぐるみ・村ぐるみの子ども会）をとるにより「日本独自のもの」になる。

④子ども会の指導者は、①行政指導者、②育成指導者、③技術指導者の三つがあり、互いに協力し合うことが望ましいとする。

⑤地域全体の親が子ども会に関心をもつようにし、子ども会の発展の「最後の段階として『親子会』を提唱する」この「親子会」こそ、日本の家庭と地域社会の体質を変えていく契機になる。

鈴木が書名そのものを「子ども会」から「地域子ども会」に変えたことの中に、大きな意味がある。そこには、前著とともに全国に広がった「子ども会」が、子どもの不良化防止と児童文化の育成にあることは変わらないが、ボーイスカウトのような一部の子どものための集団ではなく、「町ぐるみ、村ぐるみの子ども集団」となり「地域の親をも組織することによって新しい民主的な親子関係の確立にも寄与する」ことになるとした点である。⁽⁹⁾この著は「地域子ど

も会の手引きであると同時に、子どもの問題に関する両親教育の書」（中山茂「まえがき」）と言えるものでもあったのである。

(3) 『いたずら時代の人間形成—子ども会の原点』（一九六九年七月）

高度経済成長長期の中で現れた子どもの生活の変貌、とりわけ、子どもの遊びと地域の自然集団の喪失を目前にして、自然集団の中で遊びが、いかに人間形成にとって重要かを、自己形成史を素材にして自伝的に著した。そして自然集団による遊びの人間形成の問い直しこそ〈子ども会の原点〉を問い直す視点でもあることを鋭く示唆している。

「わたくしは、この本を、いわばわたくしの『子ども会の原点』あるいは、『子ども会以前』のつもりで書いた。こんにちの日本には、それこそ何十万という『子ども会』があるけれども、ほとんどが張子の虎であり魂のない人形である。もし血のかよった健康な子ども会の運営をのぞむなら、不遜な言い方には似ているけれども、『いたずら時代の人間形成』の原理を根本のところへすえてかからねばならないと思う。もう一度子どもを野性にかえして、よく遊び、よく遊べといつてやりたいというのがわたくしの願いである。」まえがきに記されたこの一節に、鈴木の想いが凝縮されている。鈴木は、前著（特に『子ども会—その理論と実際』）のなかにも、具体的事例をして、自らの少年時代の体験を部分的に紹介していたが、地域を舞台にして繰り広げられる野性味あふれる子ども集団の姿がト

タルに活写されている。そのポイントに注目すると以下のようになる。

①「いたずら時代の人間形成」の原理とは、自然発生的な異年齢集団の人間形成力のリアリティにある。その内容は(①子ども同士
の指導(手ほどき)の厳しさと配慮、②矛盾・葛藤・対立(ケンカ)
による社会性の錬磨、③規律・制裁(組ぬかし・のけもの)による
自己中心性の克服、④ガキ大将の資質、資格、条件と仲間の掟・ルー
ル、⑤ギャング期の子ども集団と大人社会との確執のリアリティ、
⑥いたずらへの容認と否定、⑦大人社会のまねごと(遊びと、伝統
文化の継承)などである。

鈴木はこの著には、「非行」と題して子ども時代の盗みやいたず
らのスリル感や、「幼い性」と題して、性の儀式やひみつなどがリ
アルに描かれており、「健全育成論」や「道徳論」からみると、禁
止すべき逸脱行為のようにとらえられがちである。しかし鈴木のコ
の著は、異年齢集団の持つ教育力とはいかなるものか、地域の中
子ども社会を通して子どもが育つとはどういうことか、そもそも
「子ども」とはどのような存在かについての根本的な問題提起を含
んでいる。¹⁰⁾

4. 鈴木道太の「子ども会論」が提起したもの―教訓と問題点

鈴木が主に対象にしていたのは(特に i, ii, iiiでは)、「高度経
済成長」政策による地域の変貌が顕在化する以前の一九五〇年代の

地域社会と、そこでの子どもの生活と集団の問題であり、異年齢集
団による子どもの発達問題であった。日本中どこにでも子どもの異
年齢集団が自然集団として存在していた時代条件の下で形成された
理論であるが、子どもの成長と発達を保障する地域の生活・活動・
組織のあり方を考えるうえで、鈴木の「子ども会論」は、次の論点
において示唆的である。

第一は、子どもの発達の特徴を、地域の子ども集団とその生活・
活動に即しつつ実証的・体験的に明らかにしようとしたことである。
特に「子ども会」の意義を、「ギャング・エイジ期」の発達保障の
観点を軸にして論じている点は注目すべきである。

第二は、子どもの異年齢集団と自治のもつ教育力に注目し、地域
の子どもの自然集団を「子ども会の原点」としておさえ、そこに働
く教育力のリアリティを重視しつつ、大人の側からの指導力を働か
せていく人為的集団として「地域子ども会」を把握した点である。

第三は「地域子ども会」と「自然集団」のもつ教育的機能を、学
校教育、家庭教育と相対的に独自のものとして重視するとともに、
その能動的役割に着目していたこと。

第四は「地域子ども会」の組織と運営は、子どもたちの日常の地
域生活の必要に根ざし、親たちの生活と地域の生産にかかわるもの
であることが指摘されるとともに、親たちの協力により村ぐるみ・
町ぐるみのとりくみとして発展していくことが求められていた。

そして第五に、「地域子ども会」指導は、その基本をヒューマニ

ズムの精神におき、社会的弱者により配慮の目を注ぎつつ、すべての子どもたちを歴史の担い手に育て上げていくことを強調していたこと等である。

以上の先駆的な提起とともに、鈴木著書には、いくつかの弱点がある。それは第一に「子ども会」の活動内容として実技篇が単なる遊びとゲーム指導に流れていき、理論篇での問題提起を生かすものになっていない点である。第二に、戦後子ども会活動の指導理論として導入された「グループ・ワーク理論」への批判的検討がなされていないことである。第三に「子ども会」の組織化の主体である地域住民組織の分析が鮮明でないことである。一口に村ぐるみ・町ぐるみといっても、地域には、様々な政治的・実力的関係が交錯している。そうした地域分析・組織主体分析ぬきの組織論は、活動の発展方向のあいまいさをもたらす。鈴木の「地域ぐるみ論」は住民諸階層間の矛盾克服の方向性のあいまいな運動論となっている。⁽¹²⁾そして、第四に「指導者論」における青年の位置づけと、父母、教師、青年相互の問題が十分煮詰められていない点などを指摘できる。しかし以上の論点におけるあいまいさ持っていたがゆえに、鈴木道太の「子ども会論」は、立場の違いを超えてひろく子ども会関係者に読まれたともいえるのである。

いずれにしろ、戦後いち早く、具体的な活動に根ざしつつ、子どもの人権と発達の保障の立場に立つて提起された鈴木道太の「子ども会論」の先駆的役割は大きく「おおくの働いている貧しい人びと

の願いにこたえて、恵まれない子どもたちの声なき声に聞いて、明るい共通の広場をきずき、その陽の当る庭のなかで、正しい自主性と協同性を培い、未来の歴史の担い手である子どもたちを育てること、これは、わたくしたち大人の厳粛な義務である」という鈴木主張とともに、今日なお引き継がれ、検討、発展させられるべき先駆的業績であると考える。

三、鈴木道太の戦後子ども会論の背景

1. 原点としての「いたざら時代の人間形成」——子ども集団の自治の原像

先に見たように「子ども会の原点」の副題がつけられた『いたざら時代の人間形成』には、その第一章「異年齢集団のなかの人間形成」として、地域の子ども仲間、ガキ大将集団の姿が、鈴木道太の子ども時代の記憶を振り返りつつリアルに描かれている。そこには、子ども集団と自治の発達論的意義が体験的に描かれており、子どもの権利と発達の問題を考察する上で重要な手がかりとなる。鈴木道太の回想を手がかりに、ポイントとなる叙述を取りだして見よう。(文中の人名は、鈴木著書のままである)

(1) 子どもたちのいたざら・わるさをどう見るか

子どもたちは、清一の親父(古着屋)の目を盗んで倉庫に入り込み、そこで遊ぶスリルがたまらない。ホコリが充満した中での遊び

だったが、その秘密めいた遊び場の魅力にのめり込んでいく。鈴木は言う。「もし、おとながその毒害のほうだけに目をむけて、こういう秘密の場所をとりはらい、少年の世界が明るい透明なものだけになってしまったら、少年はやっぱり、どこかにその秘密の場所を探し出したことだろうと思う。明るいところばかり泳ぐ魚はいない。時々暗いところが欲しいのだ」と。

近所の家の無花果を夜に盗む計画をたてたり、昼間から下見をして隣家の杏を盗む算段をしたり、連れだって川に水泳に行くときには、途中の畑からキュウリ泥棒をしたり、いたるところに組織だった悪さ・いたずらの場面が描かれている。鈴木はそれらを「非行」と書きつつも、「店に行っても売っていないつまらない無花果が、なぜそんなに大きな魅力となるものだろうか。それは子どもの時に、曲がった折り釘や、欠けたレンズや、ビー玉や手あかのついたメンコが子どもの宝物であるというのと似ている。おとなとはちがった次元で価値を見ているのである。宝物も自分でえらんだということ、盗みも自分がえらんだということ、そこに値うちがあるのである。けつきよくは、これらすべてのことが自立への足場になるといふことである」と分析している。

(2) ガキ大将の資質と役割

魚とりの網を持って来た甚一は、みんなで獲った魚を独り占めしたまま帰ろうとした。するとガキ大将の長太郎がその態度を追及する。ここではガキ大将の力量が試される。長太郎は自分では一匹も

取らず、取った魚をメンバーみんなに分けるのだ。分配の基準は働きに応じ、着物の裾の濡れ具合でそれを見て分配した。

子ども集団においては、ガキ大将になれるかどうかもしびアナな世界である。腕力が強いだけではボスにならない。取った魚を活躍にそくして的確に分配することなどの技量と統率力が必要である。鈴木（銀一）自身もボス争いで、足首に手痛い捻挫をしたことがある。稲荷社の後ろの崖で、隣の虎次に「長町のやつには飛べるやつはいないのか」と挑発され、プライドから、メンツを示すためにライバルの英次とならんで崖の上上がった。あまりの高さに英次は逡巡したが、銀一が先に飛び降り、勇気と決断を示したものの、見事に捻挫してしまふ。後にライバルの英次は、銀一に密かにメンコ20枚を渡した。こうして銀一はガキ大将の地位を確立したのである。

(3) 集団の内部規律の厳しさと身を守る知恵

子ども集団における内部規律は厳しい。それは遊びの「組抜け、仲間外れ」の厳しさで表現される。銀一少年は、仲間に見せびらかそうとして、家にある刀の持ち出しを企てたが家人に見つかって失敗したために、約束を破ったことで「組抜け」にされ、その時味わった集団の掟のきびしさを回想している。「子どもにとつて、遊び仲間はずべてなのである。これを失うことは、世界を失うことである」と。

子ども集団は遊びにおいて、みんなで遊ぶ楽しさのために集団で身を守る術も身に着ける。子どもたちの格好の遊び場である白石川

には、年齢と能力によって泳ぐ場所が決まっている。子どもたちの憧れは、玄四朗淵の岩場（1段から5段まであり）から飛び込み、亀の子石まで泳ぐことであった。溺れそうになりながら泳ぎ覚え、度胸、自信、冒険心を鍛えていく。そこでもガキ大将は、一方で勇気のでない子に手荒い洗礼を加えつつ泳ぎを覚えさせると同時に、常に仲間を配り、集団で命を守り合うことを忘れない。

（4）自主的な企画、組織、実行―自治の力と文化の創造

仲間とともに、自分たちですべてを企画し、取り仕切って実現し、成功させた「幻燈会・花火大会」の思い出も出色である。持っていた凸レンズで幻灯機を手作りし、幻燈会と花火大会を企画した。入場券づくり、学齢前の子に招待状を出し、地域の子どもたちが大勢集まる。うわさを聞いて足を運んだ大人を来賓席（酒店の夕涼み用の縁台を借り出して）に案内する。制作した「こがね丸」の幻燈と手づくり花火は、参加者の感動を誘い、夏の夜のこの企画は大成功した。お楽しみ会の企画と運営、子ども自身が主体となって創造した地域の文化活動の体験が、後の大河原町役場での地域演芸会や地域文化活動の企画と運営の際に大いに役に立ったと回想している。子ども時代に、仲間とともに自主的・自治的にやり遂げた体験が、将来に生きて働く力の土台を耕していく。鈴木道太の「子ども会論」成立の背景には、自らの少年時代の異年齢集団の体験、すなわち「いたずら時代」の仲間集団の生活体験にその原点があったのである。

2. 子どもの権利保障の先駆的实践と理論

（1）荒浜小学校での実践（一九二八—一九三三）

鈴木道太が宮城師範卒業後、最初に赴任した荒浜小学校での実践は、戦後の彼の「地域子ども会論」に直接つながる最初の発想が包含されていたと言える。鈴木は部落内の子どもを自然集団を単位として学級内に班をつくり、班長（村会議員と呼ぶ）と級長（村長と呼ぶ）を中心とした自治活動の指導をとおしての学級集団づくりをすすめた。さらに鈴木は教育実践の特色は子ども仲間づくりを、地域社会にまで広げて構想したことであり、そこに、戦後「地域子ども会」に結びつく着想の芽生えがあったといえる。

「私は、部落毎に一つずつ組織を作ろうと思った。子どもたちの生まれ育ってきた地域社会は、子どもたちにとって一番利害の共通する社会である。だから、ここに一つずつ喜びと悲しみを一つにする組織を作り、それを学級全体にひろげて、秩序と協同の大きな教室にすることだ。」¹⁷と構想する。

小学校内には少年産業組合（養兔、養鶏など）により実労働を通して集団的結合をはかり、「学級集団の行動を決定する最高機関」として自治会を置いた。鈴木は、荒浜小学校におけるこの実践を「集団主義教育」と名づけていた。¹⁸鈴木は荒浜で村人の生活の中にとけこみ、まず青年層（蒼穹会という青年組織をつくり、雄弁大会、農民劇、読書会、運動競技会などにとりくむ）と、村の指導者層との接触（農村研究会に村の壮年層を組織し、地方自治制度や小作組合

法などについて学習会を開く)を強めていた。

当時の進歩的教師、知識人が、封建遺制として否定的に扱っていた村の共同体的生活の中に、鈴木は全面的に入り込むことによって(「荒浜ではあまりに部落の生活の内部に入りすぎた」と『生活する教室』で回想するぐらいに)、住民各層の組織化を目指し、その連帯の中に生まれた人間形成力を学校と教室に作用させるかたちでの学級集団づくりを行ったのである。

戦前鈴木が提起していた「集団主義教育」の実践は、いわば《村づくり》に根ざした学級づくりと地域の子どもの組織化》構想であり、戦後の鈴木「子ども会論」成立に向けての前史として位置付けることができる⁽¹⁹⁾。

3. 懸賞論文(一九三二年)に見る学校内外の子ども集団・自治・

組織

(1) 懸賞論文の構想と内容

『北方教師の記録』には、「荒浜を去る日に、『教育論叢』の懸賞論文「集団主義教育論」が当選した」「それ以来私は毎月この雑誌に論文を寄稿することが出来た」とある。⁽²⁰⁾ 当選した一九三二年の懸賞論文(「学級・集団・技術―集団主義の理論と実際」)は、鈴木道太が中央論壇へ投稿した最初の論文であり、それ以後鈴木は『教育・国語教育』『綴方生活』など、多くの生活綴方関係の雑誌に名を連ねていくことになるが、この論文は鈴木にとって、その後の活

躍を運命づけるデビュー論文であった⁽²¹⁾。ちなみに選考結果は、1等の該当者はなく、2等は奈良県の栗山倉治郎の「郷土教育体験教育に立脚したる我校集団教育の実際」であり、鈴木の論文は3等入選であり、その他選外優秀論文が10編選ばれたという⁽²²⁾。鈴木の懸賞入選論文の内容を紹介すると、つぎのような構成になっている。

①村落集団の組織化(青年層の組織化、壮年層の組織化、子どもの組織化)

スポーツ組織、農民劇研究会、科学協会、児童劇協会、少年産業組合

②学級・学校自治会の組織化

政治部、経済部、学芸部、運動部

③各学科における集団教育技術とは

1 修身、2 国語(①読方、②綴方)、3 算術、4 国史、

5 地理、6 理科、7 図画・手芸、8 体操

鈴木は「私は、学級における集団を、学級外の、村落又は都市の集団の、一分団として、又は協力して進展すべき友好的集団として理解する⁽²³⁾」とのべ、学校内外の子ども集団づくりの視点を学校外におき、学校教育の側からではなく、地域の生活の側からもとらえていたことに注目しておきたい。鈴木は「常に学級(集団)を社会(集団)と結びつけて教育することをめざしていたのである。学校内外をつないだ子ども集団の形成を構想して、「村落のいろいろの行

事に児童の集団は入っていかなばならない」とし、さらに「児童を村落に送り込むと共に、村落を学校に迎え入れねばならない」「学校と村とが一つの釜の中で、煮詰められねばならない」ととらえていた。

鈴木構想には、①学級・学校の子どもの自治集団づくりと、②学校外、地域での子どもの集団づくり、③青年や親たちの集団づくり、さらに④生産や労働、産業組合なども視野に入れた体系的なものであり、⑤しかも各教科における集団教育の可能性と結びつけた包括的・体系的な枠組みが提示されている。注(21)に示した文献の鈴木論文リストで分かるように、この懸賞入選論文は実践者鈴木が中央論壇へのスタート時に位置づく一九三二年のことであったこと、さらに論文の内容は、今日的に見てもスケールの大きい構想であることに驚かされる。⁽²⁵⁾

(2) 先行研究における鈴木論文の評価をめぐって

鈴木はこの懸賞論文に多くの先行研究が注目している。中内敏夫は大著『生活綴方成立史研究』の中で、鈴木自身は「集団主義教育」と名付けているけれども「開明的な知識人」による村の共同体的遺制を積極的に活用しての村の組織づくりであったと述べていた。⁽²⁶⁾

それに対して、大橋精夫は鈴木はこの論文を日本における「集団主義教育」の先駆的実践と思想の源流として評価しており、⁽²⁷⁾杉山明男も『集団主義教育の理論』（明治図書、一九七七年）で、村山俊太郎と並んで、かなりのページを割いて鈴木道太の実践を生活綴方

鈴木道太における子どもの権利認識と「子ども会論」

実践者の集団主義教育への志向として、その評価を行っている。⁽²⁸⁾

宮坂哲文の代表的な著作『生活指導の基礎理論』（誠信書房、一九六二年）の中には、「北方教育における生活指導概念」とならんで、「昭和初期の『集団主義教育』—鈴木道太と野村芳兵衛」という小見出しの節を置き、そこで一九三二年の懸賞入選論文をとりあげている。「綴方教育のなかで『集団の共感』を育てるといった発想とはまったくこととなった教育観があらわれている」「彼の集団主義教育への志向は明白」であり、鈴木理論が、学級集団づくりにとどまらず、地域の子どもの集団へのひろがり、つながりの中でとらえられていたことに注目している。

また城丸章夫・水内宏は、「生活綴方教育の遺産」を総括したなかで、鈴木道太の実践に多くのスペースを割き、その歴史的役割を重要なものとして位置付けている。この論文では、鈴木「集団観」を分析しつつ、生活綴方教育が「協同組合主義」を内包していたという評価を与えている。⁽²⁹⁾

先行研究においては、教育史における戦前期の鈴木業績、特に生活綴方、生活教育の系譜のみならず、生活指導、集団主義教育の源流として「学級・集団・技術—集団主義教育の理論と実際」（懸賞入選論文）が取り上げられているが、戦後の展開、特に「子ども会論」との関連について論及しているものは見られない。鈴木懸賞入選論文は、戦後の「子ども会論」の展開をも含めて捉え直さなければ、その意義と価値は明瞭とはならない。

それにしても、鈴木木の懸賞入選論文の執筆はいかにして可能だったのか。一つの確かな背景としては、既に見てきたように、荒浜小学校での実践そのもの（『北方教師の記録』I. 防風草の花）がベースになっていることは、はっきりしている。

そしてもう一つは、ソビエト教育学や新興教育の影響であろう。懸賞論文の中にも出て来るが、鈴木はソビエトロシアにおけるピオニールについて言及しており、山下徳治の『新興ロシアの教育』（一九二九年一月）や『新興教育』（一九三〇年九月創刊）を通じてプロレタリア教育に接していたと思われる。

ところで、『新興教育』一九三一年二月号には、川田吉太郎の論文「学校自治会の自主化」³⁰が掲載されているが、鈴木がこの論文を読んでいた可能性もある。（懸賞論文は一九三二年一月末日が応募締切で、入選論文の発表は一九三二年四月号の『教育論叢』誌である。）

『新興教育』誌上の、川田吉太郎論文は、学校自治会をいかにして自主的なものにするかというものだが、その中にイ. 経済部、ロ. 学芸部、ハ. 運動部、ニ. 政治部をつくるという提案がなされている。鈴木木の論文の「集団的訓練としての自治会に就いて」の項目の中にも、1. 政治部、2. 経済部、3. 学芸部、4. 運動部という4部構成が提起されているが、この4部構成は、順番は異なるものの川田論文でのネーミングと全く同じである。

懸賞論文の募集は一九三〇年五月号の『教育論叢』に公表されて

いたので、懸賞論文の投稿が三一年二月より早い場合は、時間的に見て、鈴木が川田論文を読んでいた可能性はなくなるが、その場合には、鈴木木の論文の構想と記述が、中央論壇での革新的な論文より早いものとなり、情報の少ない宮城の田舎に住んでいた鈴木木の独創性と先駆性が、ますます際立つことになる。荒浜小学校での実践をふりかえって、鈴木は戦後に著した『生活する教室』の中で「荒浜でやった無計画な」教育と反省的に回顧しているが、子どもたちと地域住民の暮らしの中に身を投じて打ち込んだ実践を通じて、貧困からの解放と生活の向上、協同と自治にもとづく教育の構想、子どもの権利保障の思想へと接近していったのである。

四. 子ども会論の背後にある人権の思想

—鈴木道太の「子どもの人権」論の基本骨格

1. 幸福を追求する権利

鈴木の実践の目的は、子どもたち一人ひとりが幸せになること、すなわち幸福追求の権利の保障にあった。最初の赴任地である荒浜小学校の次に赴いた吉田小学校で、鈴木は新たな気持ちで新任地の子どもたちとの実践的格闘を始める。この時の実践を記した『手旗』に、有名な鈴木の実践目標が示されている。鈴木が子どもたちへの「手旗信号」として教室に貼りだした紙には、次のように書かれた。

「一人の喜びが みんなの喜びとなり

ひとりの悲しみが みんなの悲しみとなる……教室⁽³¹⁾

鈴木は「一番大事なことは幸福になるということだ。それも、自分ひとりが幸福になるのではない。すべての人が、みんなが幸福になる」ことだと主張する。

鈴木は子どもたちに語りかける。「私たち62人、先生も入れて63人がここに一緒になっている」「一人の喜びが、63人の喜びとなり、ひとりの悲しみが私たちみんなの悲しみになる。そういう教室を、村を、日本を、そして世界を作りたい」と。教室での学習、学校での学びの意味と目的が、万人の幸福の追求にあることが明確に示されており、幸福追求権の実現が大目的とされていたのである⁽³²⁾。

2. 平等に生きる権利実現に向けて—生活台を見つめ、生活知性を育てる

幸福追求に向けての学びは、同時に貧困と差別と抑圧からの解放を実現するために不可欠であり、鈴木が追求した北方教育、生活教育は、まさに平等に生きる権利の実現に向けての解放の教育であった。鈴木は「北方性教育とは、この封建的な遺制からの解放を目標とするものでなければならない。生産力の発展による労働強化からの解放、人が人を支配する奴隷的圧迫からの解放、この解放のてだて教えること、それこそが北方教育である。そのためには、北方人の持っている強烈な野生を発条して、生活の意欲を培い、高い逞しい生活の文化を築き上げることである。観念的な知識の堆積でもな

く、小賢しい概念の習得でもなく、肉体化した具体的な文化の建設。所謂この生活台に立って、生活を学び、生活をたかめていく意欲的な文化を、即ち、骨の髄まで『勤労生活者の精神』を身につけさせる教育こそが、北方地帯における生活的必要をみだす教育である⁽³³⁾という。

生活綴方教育は、幸せに生きる権利、平等に生きる権利の実現に向けて、自らが置かれた生活を見つめ、生活を高めていくために、何よりも子どもたちの内面の人権意識を掘り起こして高めていくために必要な方法だったのである。鈴木の言葉を借りれば、それは「生活台」を見つめ、「生活知性」を喚起し、「生活工夫」をするための学びであった。

3. 生活を綴り、権利意識をたかめる学び—学習権が意見表明を支える

生活知性を喚起するためには、生活台を見つめて、思った通り、見た通り書くという「言葉の写生、素朴なりアリズム」によって生活を綴り、「概念を崩し」ていくことが不可欠であった。そのためには、ねうちのあるものに焦点を定めて詳しく書くことが必要だとい⁽³⁴⁾う。ところで、書くべきねうちのあるものとは何か、鈴木はその焦点を「下の生活」に見ていた。すなわち、それは貧困・差別のくやしき・悲しさである。

「子どもたちの物を観る態度に、私はいつも1つの物指をあてて

いる。それは、『下の世界から証明する』という尺度である。喜んだり、笑ったり、…下の世界を通した、喜びや悲しみでなければ、人間のこころはその深いところからは動かない。⁽³⁵⁾と鈴木は指摘する。鈴木「子どもの人権」論は、貧困と差別への批判を核にして、抑圧されている「下の生活」から考えて意識改革をすすめる教育方法を土台にしていたのである。

おわりに

一九四九年に出版された『子どもから親への抗議』（宮城図書教育出版協会）および、同著をベースに「教師への子どもの抗議」を追加して出版され、版を重ねつづけたベストセラー『親と教師への子どもの抗議』（国土社、一九五一年四月）は、第5回毎日出版文化賞候補にもなり幅広い読者に読まれたが、戦後の子ども論・子育て論において、子どもの権利（意見表明権）の視点が貫かれた先駆的な業績であることは間違いない。

しかしそれ以上に、鈴木「子ども会論」は、自己形成期の体験と、教育実践の事実と、理論的総括を踏まえて、子どもの異年齢集団の自主的な遊びや文化活動がもつ発達論的意義を明らかにし、子ども集団の自治が、子どもの生活と文化と発達を保障する上での基本的な権利であることを提起している。

子どもの権利条約の採択と批准によって、条約の規定にそって提

出された政府報告書をめぐる国連子どもの権利委員会での審査、勧告がなされているとき、子どもの意見表明の権利にとどまらず、子どもの集団と自治の権利に関する内容をどのように深めていくかは、大きな課題である。その課題を考えるにあたって、戦前戦後の実践を通じて学校内外の子どもの自治論、子ども会論を提起してきた鈴木道太の業績は、先駆的であると同時に根本的な問題を提起しており、今なお異彩を放っていると思うのである。

注

- (1) 勝野充行『生活綴方』教育の歴史的意義（その1）―『子どもの権利』保障とのかかわりで、『大垣女子短期大学紀要』2003、一九九一年九月 勝野充行『子どもの権利と生活教育（Ⅳ）―子どもの自治活動の歴史から』『大垣女子短期大学紀要』2036、一九九五年三月
- (2) 鈴木道太「地域的な組織における生活指導―主として『子ども会』について」、小川太郎他編、明治図書講座・学校教育・第11巻・生活指導、一九五六年五月、109頁
- (3) 鈴木道太『子ども会―その理論と実際』新評論社、一九五六年三月、71頁〜74頁
- (4) 鈴木「子ども会論と同時期に出版された子ども会に関する文献としては、川崎大治『子どもがつくる子供会』大雅堂、一九四九年三月、民主主義教育協会『子ども会―指導者のために』ナウカ社、一九四九年七月、菅忠道『私たちの子ども会』東西文明社、一九五九年三月などがある。
- (5) 一九三一年（昭和六）年には、最後のメーデーを見学するために村の青年多利松を連れて上京までしている。（『いたずら時代の人間形成』219頁）
- (6) 『親と教師への子どもの抗議』国土社、一九五一年四月、11〜12頁

(7) 『親と子の新しい規律』 国土社、一九五三年六月、8頁

(8) 宮城県にける県庁職員としての鈴木のとくみは、一九四九(昭和二四)年から青少年保護育成運動が実施されたことによる、青少年問題協議会を通じての青少年の不良化防止対策でもあり、当時の国レベルの青少年対策と呼応したものであった。

しかし、鈴木の主導した方法は、単に表面的な上からの行政指導ではなく、つねに子どもと親の立場にたつて、とりわけ子どもの権利表出としてこの生の声を集め、真の願いをつかむために現場に向向いて面接調査するという徹底した実証的方法をとったことである。そこに、青少年問題協議会による不良化防止対策ではあっても「家庭教育の振興」や「子ども会の振興」が、単に形式的なかけ声や対策的発想からぬけ出て、より系統的に子どもの権利を保障し、成長・発達を追求する方向に進み得た方法的根柢があった。

(9) 『地域子ども会入門』 新評論、一九六一年七月、275～276頁

(10) 鈴木のこの著については、拙著『子ども組織の教育学』青木書店、一九八六年、『地域づくりと子育てネットワーク』大月書店、一九八六年等で評価し引用したことがある。

(11) たとえば、戦後編集された民教協(民主主義教育協会)の『子ども会』(ナウカ社、一九四九)ではその理論的検討のポイントが「新教育という偽装民主的な方法」としての「グループ・ワークという民主的な形式による子ども会の指導」という形式主義を指摘し、子どもの「欲求」に対する掘り下げの態度と「欲求」の解決のしかたに対する態度の違ひに、指導上の質的差異をみようとしていた。

(12) 中村拡三『子ども会活動入門』明治図書、一九六六年三月や城丸章夫『地域子ども会』草土文化、一九七七年一月における地域住民組織や住民運動の捉え方と比較してみるとよい。

(13) 『子ども会』一九五五年版、188頁

(14) 『いたすら時代の人間形成』新評論、一九六九年、120頁

(15) 同前、125頁

(16) 同前、54頁

(17) 鈴木道太著作選第1巻、明治図書、一九七二年、108頁

(18) この時期の鈴木の実践について詳しくは『北方教師の記録』麦書房(原題は『生活する教室』東洋書館、一九五一年六月、著作選第1巻、明治図書にも収録されている)。当時『教育論叢』の懸賞論文として当選した「学校・集団・技術―集団主義教育の理論と実際」一九三二(昭和七)年四月号にこの時期の考えが収録されている。

但し、鈴木のいう集団主義教育は当時プロレタリア教育運動の中で使われていた社会主義革命後のソビエトにおける集団主義教育の主張とは異なることに注意する必要がある。

(19) 鈴木自身も戦前の荒浜小学校や吉田主学校時代の実践を念頭に置き、戦後の子ども会論につなげて論じている箇所も多い。『子ども会』一九五五年版所収の「農村の子ども会、兎クラブ」の項目では、凶作で子どもが授業料を払えない時に、部落ごとに班(家族)を編成して、級長を教室村の村長とし、じょう掘りや、貝とり、兎の飼育をして、「ひとりの喜びが、みんなの喜びとなり、みんなの悲しみが、みんなの悲しみとなる」実践をおこなったこと「生産と結びつのが、農村子ども会の特徴ではないかと、いまにして、私は考える」と述べている。(160～162頁)

(20) 『鈴木道太著作選』第一巻、明治図書、一九七二年一月、89頁

(21) 一九三二年前後の、戦前期の鈴木の論文リストについては、拙稿「鈴木道太研究序説」を参照のこと。早稲田文学学術院教育学会発行『早稲田教育学研究』第8号、二〇一七年三月、22頁。

(22) 『教育論叢』一九三二年四月号

(23) 「学級・集団・技術―集団主義教育の理論と実際」『教育論叢』一九三二年四月、30頁

(24) 同前、49～50頁

(25) 鈴木の懸賞入選論文の意義は戦後にも注目され、全国生活指導研究協議

- 会（全生研）の雑誌『生活指導』が「生活指導の遺産と継承」シリーズを掲載した際も、同誌41号、43号に鈴木木の懸賞論文が再録されている。
- (26) 中内敏夫「生活綴方成立史研究」明治図書、一九七七年、752頁
- (27) 大橋精夫「我が国における集団主義教育思想の展開」（小川太郎編『講座 集団主義教育の基礎理論1』、明治図書、一九六九年九月）166～171頁
- (28) 杉山明男『集団主義教育の理論』（明治図書、一九七七年）285～303頁
- (29) 城丸章夫・水内宏「生活綴方運動の遺産」講座日本の教育2「民主教育の運動と遺産」（新日本出版社、一九七五年一〇月、211～212頁
- (30) 川田吉太郎は浦辺史のペンネームであることが本人の証言（浦辺史著『日本の児童問題』新樹出版、一九七六年五月）および、柿沼肇の新興教育運動の研究（『浦辺史と新興教育運動』『日本福祉大学社会福祉論集』第一一四号、二〇〇六年三月）によって明らかにされている。
- (31) 鈴木道太著作選1より「北方教師の記録」第2章「手旗」（原題「生活する教室」東洋書館、一九五一年六月）103頁
- (32) 同前、102～103頁
- (33) 同前、122頁
- (34) 同前、105頁
- (35) 同前、154頁